

マイナンバー制度説明会 in 宮古

受講料無料

開催：沖縄県商工会連合会・沖縄県社会保険労務士会・
宮古島市・多良間村・沖縄県

平成27年10月5日から国民全員にマイナンバーが配付され、平成28年1月1日から事業主の皆様は、契約社員、パート社員、アルバイト社員を含む全ての従業員や従業員の被扶養者のマイナンバーをもちいて、社会保険や雇用保険、税の手続きを行うこととなります。

マイナンバーの取り扱いには、安全管理措置が義務づけられており、円滑かつ適切に対応できるよう事前の準備が必要です。

【説明会内容】 マイナンバー制度の概要
社会保障・税制度の手続きにおける変更点
マイナンバーの取り扱いに関する注意点と具体的な措置
※説明内容は当日変更となる可能性があります。

開催日時：平成27年9月30日(水) 13:30～16:30

会場：宮古合同庁舎 2階講堂

講師：社会保険労務士 宮崎真行

定員：100名

申込期限：平成27年9月24日(木)

マイナンバーを取り扱う
準備はできているか
な？



※駐車場に限りがありますので、お車を乗り合わせていただく、
公共交通機関をご利用いただくなど、ご協力よろしく申し上げます。

以下①②のいずれかの方法でお申し込みいただけます。

【参加申込方法①】下記に必要事項を記載しFAX送信！

事業所名		
事業所の所在する市町村		市・町・村
連絡先	担当者名	
	電話番号	

【参加申込方法②】以下URLに接続して電子申請！



<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/joho/bango/kouhou.html>
※沖縄県マイナンバー特設ページ

又は、「沖縄県 マイナンバー」で検索

沖縄県

企画部総合情報政策課

FAX: 098-867-2998

TEL: 098-866-2036